

質問回答書

件名：宮崎県警察本部庁舎（附属棟を含む。）で使用する電気

	質問事項	回答
1	現在の計量日にご変更はないでしょうか。	変更なし
2	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	貴見のとおり
3	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	仕様書に記載のとおり
4	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	別紙様式2の入札金額計算書にて、税込み単価用と税抜き単価用のどちらかを用いて積算ください。
5	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） D：再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月A～D合算（小数点以下切捨て）	別紙様式2の入札金額計算書に記載の【記載に関する注意事項】のとおりとなります。
6	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	貴見のとおり
7	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。また、電子請求書について協議可能でしょうか。（現在の契約内容とご変更ないでしょうか。）	ダウンロード先URL、請求情報アップロードの通知方法、改ざん防止のための措置、請求情報の問合わせ先、その他ダウンロードに当たって必要な事項（ID／パスワード等）を確認のうえ、ダウンロード方式による請求対応の可否を判断します。
8	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード）（現在の契約内容とご変更ないでしょうか。）	了承します。
9	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。 （ご了承いただけない場合は 【紙請求書による特別対応について】 の回答をお願いいたします。）（現在の契約内容とご変更ないでしょうか。）	了承します。
10	【紙請求書による特別対応について】 請求担当・責任者の記載は致しかねており、押印のみ対応可能です。 ①押印必須の場合 押印した紙請求書を別途郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご了承いただけますでしょうか。 （現在の契約内容とご変更ないでしょうか。）	了承します。
11	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。 （現在の契約内容とご変更ないでしょうか。）	了承します。

	質問事項	回答
12	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承くださいませでしょうか。	了承します。
13	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	了承します。
14	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承くださいませでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	了承します。
15	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	問題ありません。
16	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	電気需給契約書（案）第3条第2項にあるとおり、協議を行います。
17	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合) 併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約電力の変更（増減）予定はありませんが、不測の事態による増減の可能性はあります。 その場合、電気需給契約書（案）第3条第2項にあるとおり、協議を行います。
18	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。	電気需給契約書（案）第7条第1項にあるとおり、協議を行います。
19	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2026年1月〇〇kW	契約電力：900kW 最大需要電力実績：2025年9月 712 kW
20	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	相違ありません。
21	契約書締結までの7日と記載がありますが、こちらは両印のある契約書が双方に届くまでの期間になりますでしょうか。	入札説明書に記載のとおり、落札決定の日から起算して7日以内に契約を結ばなければなりません。 ただし、契約締結日を指定日内にて締結すれば問題ありません。
22	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますか。	工事の予定はありません。（（資料1）よくある質問及び回答一覧をご確認ください。） 契約後工事作業が発生した場合は予定日の2ヶ月前までに協議を行います。
23	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	同上
24	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませでしょうか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	落札者のみに電話で連絡後、開札結果一覧は、後日、県ホームページで公表となります。
25	参加資格決定通知は発行されますでしょうか。	発行しません。